

越前市都市計画審議会

議案書

日時：平成27年3月25日(水) 午後3時~
会場：越前市役所 別館2階 大会議室

目 次

第 1 号議案	丹南都市計画道路の変更について	P.2 ~
第 2 号議案	丹南都市計画公園の変更について	P.11 ~

丹南都市計画道路（3・5・43号河濯線）
の変更について（越前市決定）

計 画 書

福井県越前市

丹南都市計画道路の変更（越前市決定）（案）

都市計画道路中、3・5・43号河濯線を次のように変更する。

種別	名称		位置			延長	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線 街路	3・5・43	河濯線	越前市家久町53字	越前市東千福町	越前市 中央一丁目	約4,800m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 10箇所 区画街路と平面交差 1箇所	
			越前市家久町53字	越前市芝原二丁目95字		約1,280m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 1箇所	
	越前市家久町96字	越前市北府四丁目		約260m	地表式	2車線	16m	幹線街路と平面交差 2箇所			
	越前市北府四丁目	越前市平出二丁目		約970m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 2箇所			
	越前市平出二丁目	越前市中央二丁目		約840m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 2箇所 区画街路と平面交差 1箇所			
	越前市中央二丁目	越前市高瀬二丁目		約450m	地表式	2車線	11m	幹線街路と平面交差 1箇所			
	越前市高瀬二丁目	越前市東千福町		約1,000m	地表式	2車線	12m	幹線街路と平面交差 2箇所			

「区域は計画図表示のとおり」

理由
詳細は別添理由書のとおりとする

変更理由書

1. 路線の概要

(都)河濯線は(都)白鬼女線から(都)礮広瀬線を結ぶ延長約4.8kmの幹線街路である。本路線は市郊外部の環状道路から中心市街地にアクセスする道路であるとともに、中心市街地地区に隣接する区間は市街地環状道路を構成する道路でもある。

昭和25年に都市計画決定後、起点・終点の延伸、線形変更、交差点計画の変更などが行われ、平成21年に現在の計画となっている。

2. 都市計画道路変更の内容

(1) 変更の理由

郊外部における東西の広域幹線軸である(都)戸谷片屋線との接続が完了し、本路線における交通量が増加していることから、中心市街地への車両流入量が増加する恐れがあり、新たな交通問題の発生を防ぐためにも、(都)本田線から(都)松原線までの未整備区間(計画幅員11m)の整備を推進する必要がある。

当該区間のうち、(都)本田線から(都)大正線までの延長約230mについては、幅員4mの現道が隣接している区間があるが、現在の計画ではこの現道を活用する線形にはなっておらず、両側沿道に残地が多く発生する形状となっている。また、(都)大正線から(都)松原線までの延長約350mについては、幅員7.0~9.0mの現道を活用した線形ではあるが、河川側に残地が多く発生する形状となっている。これらのことから、沿道の土地利用状況を踏まえ、残地の縮小化を図り、整備・維持管理費を削減するため、現道を有効に活用した線形に見直すこととする。

(都)豊線から以北は幅員12mで整備されていることから、歩行者ネットワークの連続性を勘案し、現行の道路構造令に適合した歩道幅員にあわせ、道路幅員を変更することとする。

(2) 変更の内容

(都)本田線から(都)松原線までの道路線形の変更に伴う区域の変更歩道幅員の拡大に伴う道路幅員の変更

都市計画の策定の経緯

路線名	都市計画決定	事由	年月日	幅員	延長	備考
3・5・43 河濯線	当初	路線決定	昭和 25.3.31	11m	約 2,300m	
	変更	起終点、延長 の変更	30.4.4	11m	約 1,820m	
	変更	起終点、延長 の変更	33.3.29	11m	約 2,260m	
	変更	起終点、延長、 幅員の変更	39.3.28	12m	約 4,802m	
	変更	番号の変更	45.6.20	12m	約 4,800m	
	変更	番号の変更	50.4.1	12m	約 4,800m	
	変更	交差点計画の 変更	平成 1.12.2	12m	約 4,800m	
	変更	交差点計画の 変更	3.3.22	12m	約 4,800m	
	変更	交差点計画の 変更	13.4.6	12m	約 4,800m	
	変更	交差点計画の 変更	21.4.3	12m	約 4,800m	

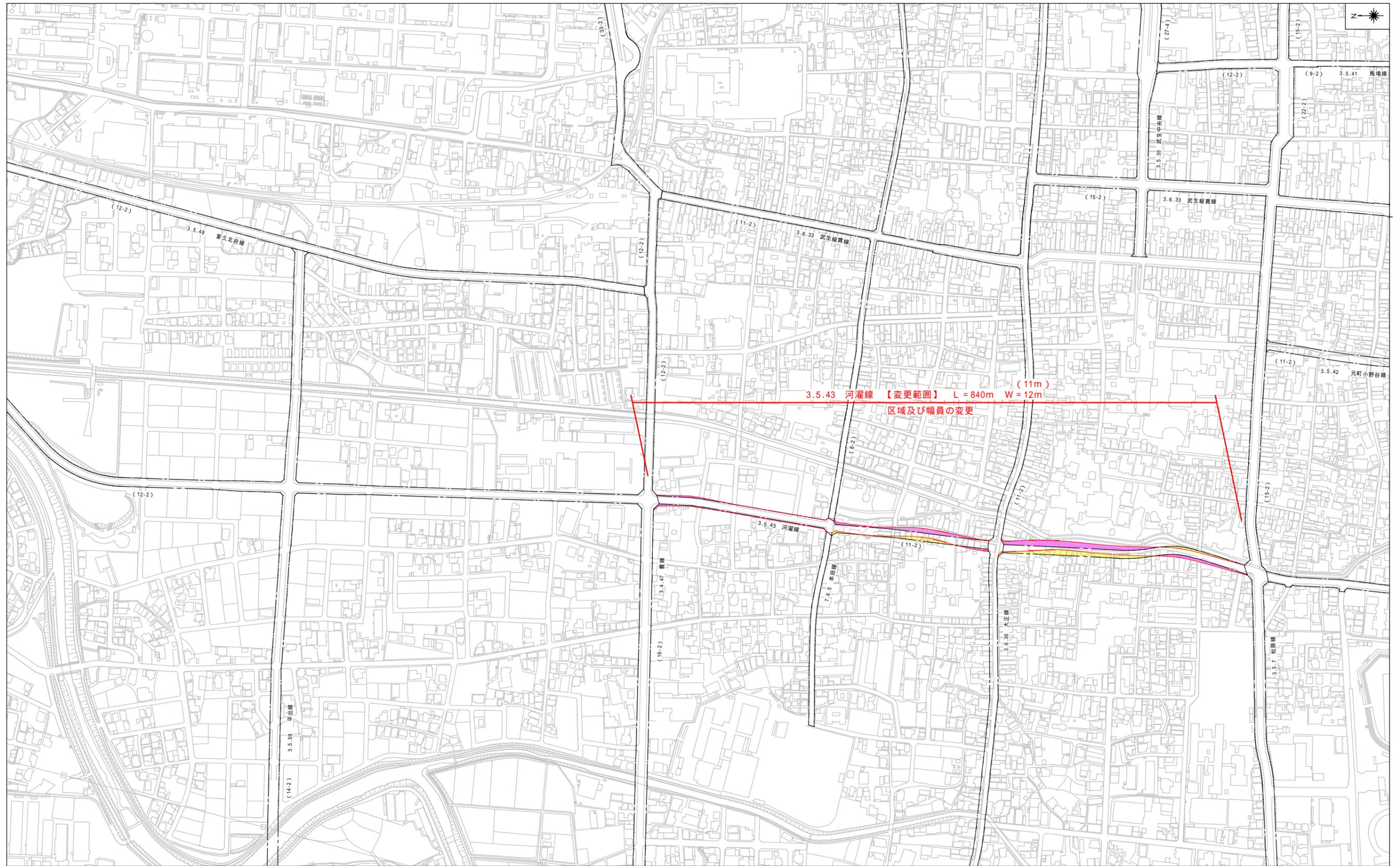
丹南都市計画道路の変更（越前市決定）

新旧対照表

変更前：()

種別	名称		位置			延長	構造				備考	
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地		構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造		
() 幹線 街路	() 3・5・43	() 河濯線	() 越前市家久町53字	() 越前市東千福町	() 越前市 中央一丁目	() 約4,800m	() 地表式	() 2車線	() 12m	() 幹線街路と平面交差 10箇所 () 区画街路と平面交差 1箇所	<ul style="list-style-type: none"> ・幅員一部 ・区間変更 ・区域変更 	
			() 越前市家久町53字	() 越前市芝原二丁目95字	() 越前市 中央一丁目	() 約1,280m	() 地表式	() 2車線	() 12m	() 幹線街路と平面交差 1箇所		
	() 越前市家久町96字	() 越前市北府四丁目	() 越前市北府四丁目	() 約260m	() 地表式	() 2車線	() 16m	() 幹線街路と平面交差 2箇所				
	() 越前市北府四丁目	() 越前市平出二丁目	() 越前市平出二丁目	() 約970m	() 地表式	() 2車線	() 12m	() 幹線街路と平面交差 2箇所				
	() 越前市平出二丁目	() 越前市中央二丁目	() 越前市中央二丁目	() 約840m	() 地表式	() 2車線	() 11m 12m	() 幹線街路と平面交差 2箇所 () 区画街路と平面交差 1箇所				
	() 越前市中央二丁目	() 越前市高瀬二丁目	() 越前市高瀬二丁目	() 約450m	() 地表式	() 2車線	() 11m	() 幹線街路と平面交差 1箇所				
	() 越前市高瀬二丁目	() 越前市東千福町	() 越前市東千福町	() 約1,000m	() 地表式	() 2車線	() 12m	() 幹線街路と平面交差 2箇所				
	内訳											

都市計画決定図（案）

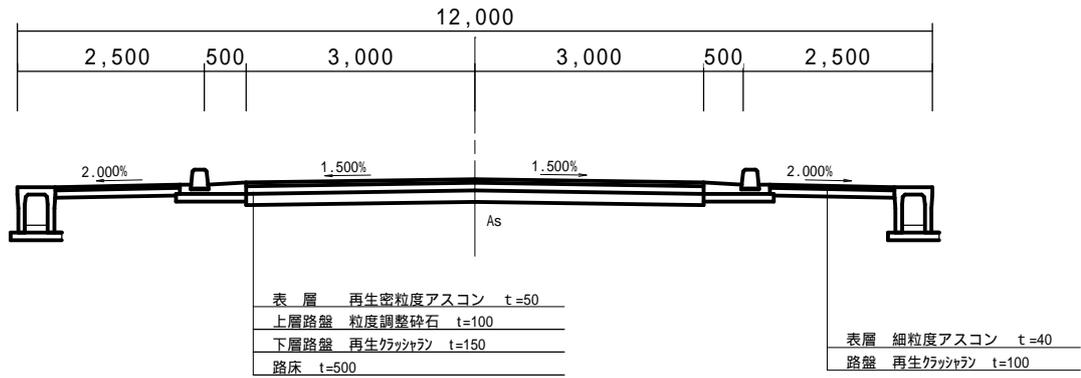


凡 例	
	追加
	削除

S = 1/5,000

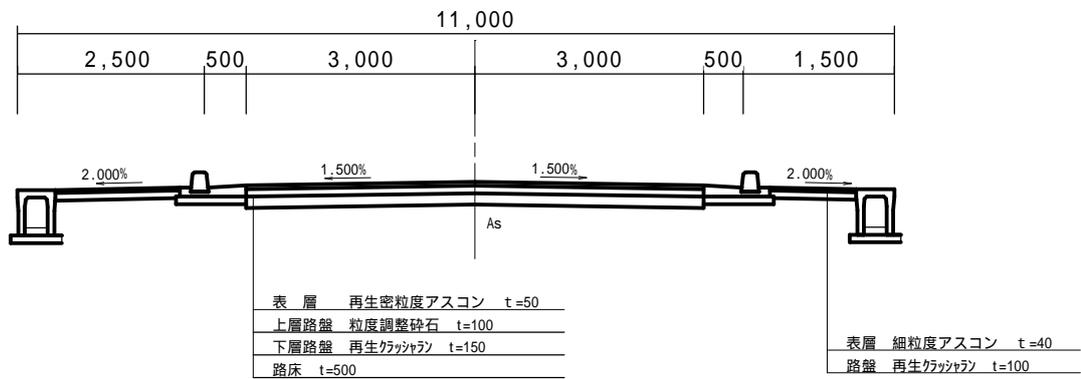
標準断面図

(変更後)



標準断面図

(変更前)



都市計画の策定の経緯の概要

丹南都市計画道路の変更（越前市決定）

事 項	時 期	備 考
説明会	平成 25 年 8 月 5 日 平成 26 年 7 月 23 日 平成 26 年 10 月 20 日	地元役員説明会 地元住民説明会 地元住民説明会
福井県知事事前協議	平成 27 年 2 月 13 日	
福井県知事事前協議回答	平成 27 年 2 月 19 日	
告示及び案の縦覧	平成 27 年 2 月 25 日告示	
	平成 27 年 2 月 25 日から	
	平成 27 年 3 月 11 日まで	
越前市都市計画審議会	平成 27 年 3 月 25 日	
決定告示（永久縦覧）	平成 27 年 3 月 日	
図書の送付	平成 27 年 3 月 日	

丹南都市計画公園（2・2・48号芝原第一公園）
の変更について（越前市決定）

計 画 書

福井県越前市

丹南都市計画公園の変更（越前市決定）

都市計画公園中、2・2・48号芝原第一公園を次のように変更する。

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
街区公園	2・2・48	芝原第一公園	越前市芝原一丁目	0.11ha	

「区域は計画図表示のとおり」

理 由

詳細は別添理由書のとおりとする

変更理由書

1. 公園の概要

芝原第一公園は、芝原土地区画整理事業により昭和 49 年に設置された面積約 0.07ha の街区公園である。都市に必要な公園の機能を長期に渡り継続して確保し、適切に管理していくという観点から、昭和 56 年に都市計画決定を行っている。

2. 都市計画公園変更の内容

(1) 変更の理由

本公園は、南側に隣接する宅地を地区が借り受け、面積約 0.10ha の公園として一体的に使用しており、通常時には地区住民の憩いやレクリエーション活動の場として、また、災害時には第一次避難所として活用されている。

この宅地の賃貸借契約が終了することに伴い、地区住民より、余暇施設・避難施設として使用するためには現況と同程度の規模を確保してほしいとの要望を受けているが、現在の位置で公園区域を拡張することは困難であることから、本公園の約 120m 南側に存する市所有地（児童養護施設 進修学園跡地、敷地面積 0.22ha）に移転し、都市公園の機能の充実を図るために約 0.04ha の区域を追加する。

なお、現況公園の約 150m 北側には同規模の街区公園（芝原第二公園）が整備されており、2 つの公園の誘致圏（街区公園の標準誘致距離：250m）が重複している。今回、芝原第一公園を移転することによって、重複面積は約 60% から約 35% まで緩和されることになり、より広範囲の地区住民が利用しやすい配置とすることができる。

(2) 変更の内容

公園の位置の変更および面積の拡大

都市計画の策定の経緯

公園名	都市計画 決定	事由	年月日	位置	面積	備考
2・2・48 芝原第一公園	当初	区域決定	昭和 56.10.28	武生市 芝原一丁目	0.07ha	

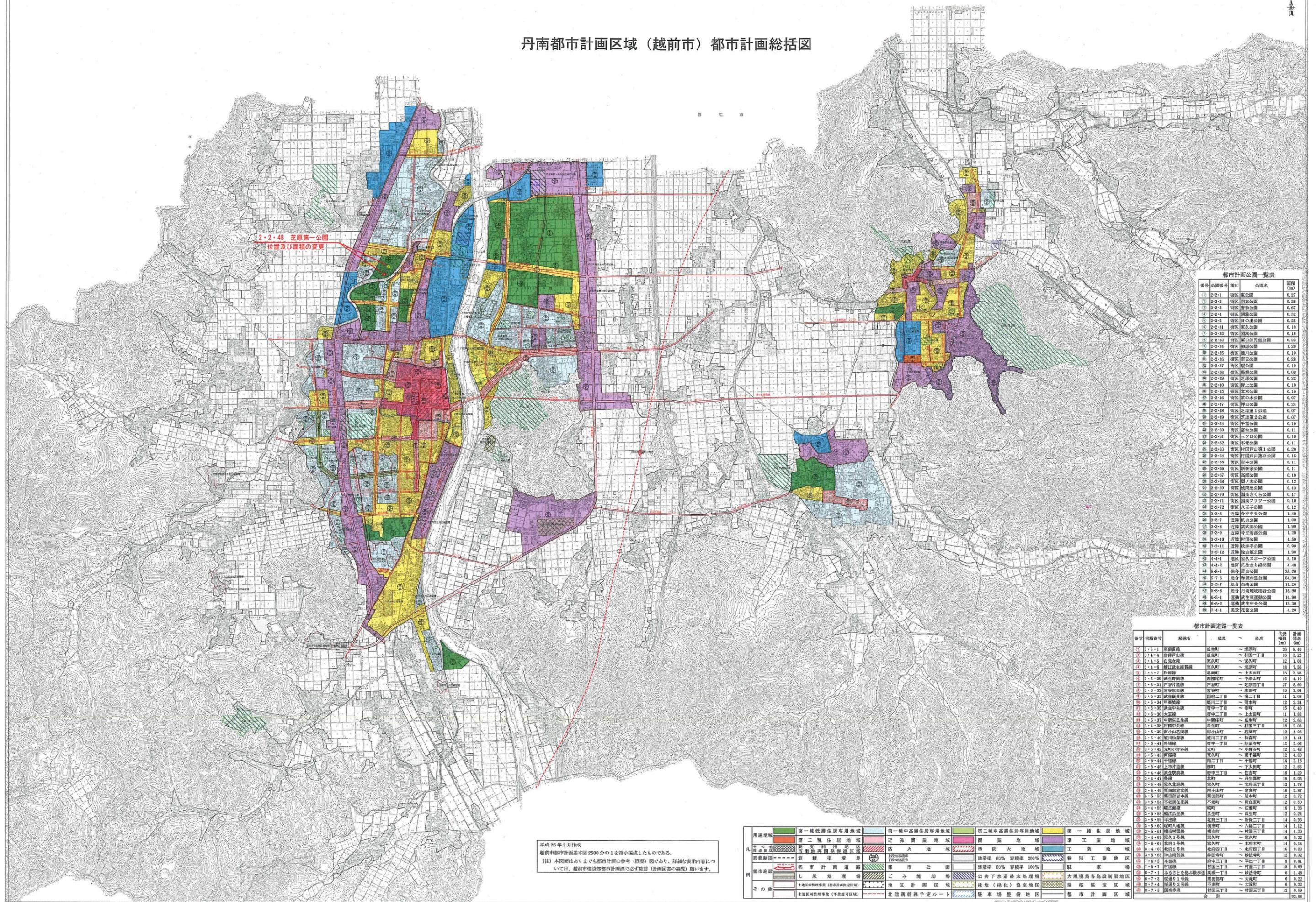
丹南都市計画公園の変更（越前市決定）

新 旧 対 照 表

変更前：()

種別	名称		位置	面積	備考
	番号	公園名			
(") 街区 公園	(") 2・2・48	(") 芝原第一 公園	(") 越前市芝原一丁目	(0.07ha) 0.11ha	

丹南都市計画区域（越前市）都市計画総括図



2・2・48 芝原第一公園
位置及び面積の変更

都市計画公園一覧表

番号	公園番号	種別	公園名	面積 (ha)
1	2-2-1	街区	東公園	0.27
2	2-2-2	街区	羽衣公園	0.26
3	2-2-3	街区	信和公園	0.67
4	2-2-4	街区	朝霞公園	0.32
5	2-2-5	街区	田の原公園	0.28
6	2-2-31	街区	家久公園	0.10
7	2-2-32	街区	田高公園	0.18
8	2-2-33	街区	新田前児童公園	0.23
9	2-2-34	街区	朝原公園	1.20
10	2-2-35	街区	船川公園	0.10
11	2-2-36	街区	南元公園	0.28
12	2-2-37	街区	船公園	0.10
13	2-2-38	街区	海邊公園	0.69
14	2-2-39	街区	定楽公園	0.22
15	2-2-40	街区	野上公園	0.10
16	2-2-45	街区	文栄公園	0.10
17	2-2-46	街区	茶の木公園	0.07
18	2-2-47	街区	押田公園	0.24
19	2-2-48	街区	芝原第1公園	0.07
20	2-2-49	街区	芝原第2公園	0.07
21	2-2-54	街区	千福公園	0.10
22	2-2-59	街区	宮本公園	0.11
23	2-2-61	街区	三山公園	0.10
24	2-2-62	街区	木堂公園	0.11
25	2-2-63	街区	村田山第1公園	0.20
26	2-2-64	街区	村田山第2公園	0.15
27	2-2-65	街区	村本公園	0.11
28	2-2-66	街区	新在家公園	0.11
29	2-2-67	街区	高瀬公園	0.10
30	2-2-68	街区	船木公園	0.12
31	2-2-69	街区	城崎西公園	0.13
32	2-2-70	街区	近藤水々公園	0.17
33	2-2-71	街区	国高フラワー公園	0.10
34	2-2-72	街区	八王子公園	0.12
35	3-3-6	近隣	今立中央公園	1.40
36	3-3-7	近隣	帆山公園	1.00
37	3-3-8	近隣	宗式部公園	1.90
38	3-3-9	近隣	今立南公園	1.20
39	3-3-10	近隣	村田公園	1.50
40	3-3-11	近隣	村田公園	0.80
41	3-3-12	近隣	佐山公園	1.90
42	4-4-1	地区	家久スポーツ公園	5.10
43	4-4-2	地区	瓜生水と緑公園	4.40
44	5-5-1	総合	伊山公園	35.20
45	5-5-6	総合	和城の里公園	64.30
46	5-5-7	総合	白峰公園	11.20
47	5-5-8	総合	丹南地域総合公園	15.90
48	6-6-1	運動	武生運動公園	14.90
49	6-6-2	運動	武生中央公園	18.30
50	7-4-1	施設	花蔵公園	4.20

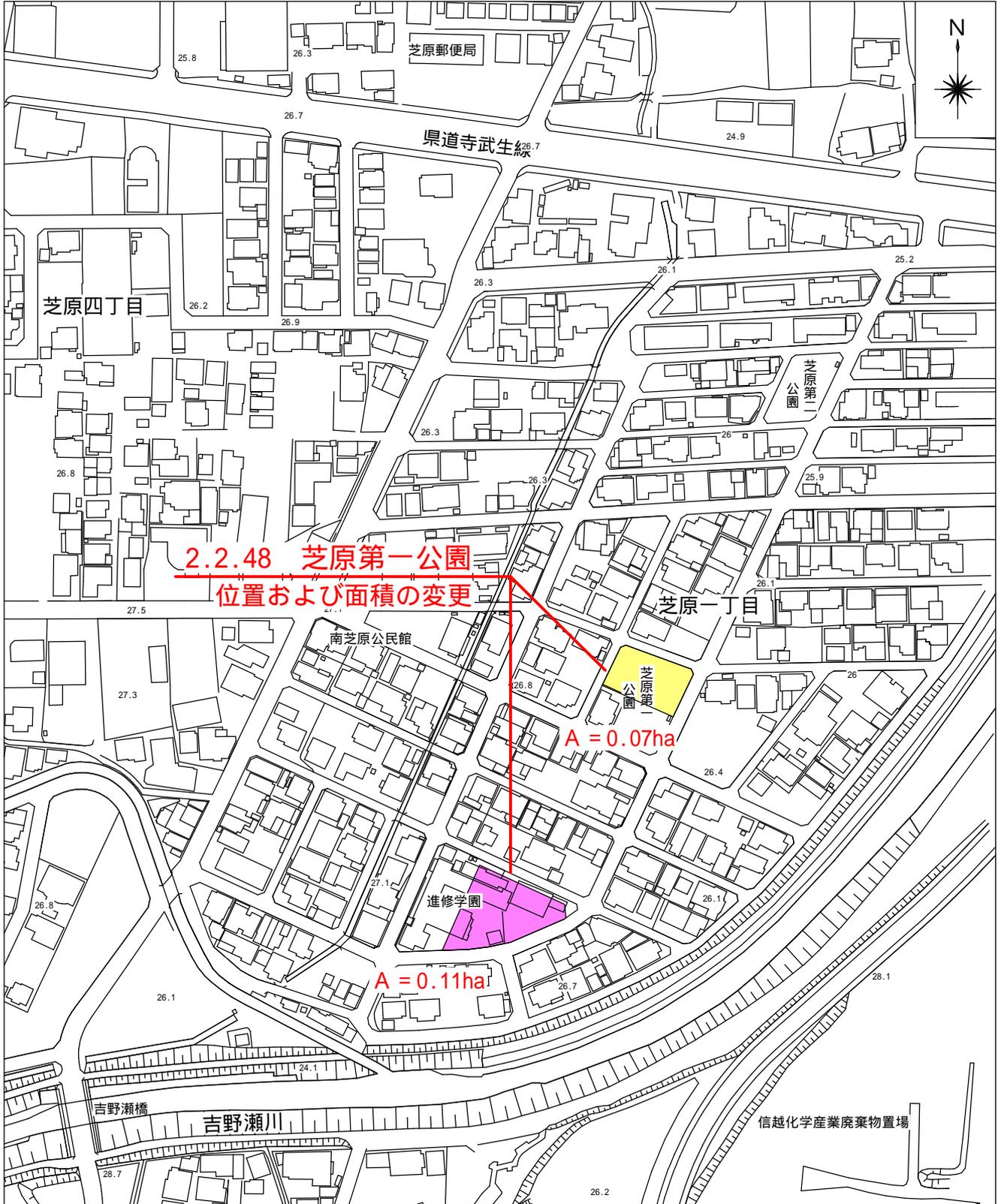
都市計画道路一覧表

番号	道路番号	路線名	起点	終点	道路幅員 (m)	計画延長 (km)
1	3-3-1	東線貫線	瓜生町	〜 塚原町	26	8.40
2	3-3-4	村田山線	〜 村田山第1丁目	〜 村田山第1丁目	16	0.22
3	3-3-5	位笠線	瓜生町	〜 家久町	12	1.68
4	3-3-6	朝江武生線貫線	家久町	〜 塚原町	18	7.56
5	3-3-7	松原線	島崎町	〜 上太田町	15	3.98
6	3-3-29	武生野間線	西畑尾町	〜 中津山町	16	4.10
7	3-3-31	戸谷片地線	戸谷町	〜 芝原四丁目	27	5.60
8	3-3-32	宮本生田線	宮本町	〜 在田町	15	2.61
9	3-3-33	武生線貫線	園田二丁目	〜 南二丁目	11	2.68
10	3-3-34	甲斐線	船川二丁目	〜 興本町	12	2.54
11	3-3-35	武生中央線	野中一丁目	〜 塚原町	15	0.40
12	3-3-36	大志線	野中二丁目	〜 上太田町	11	1.82
13	3-3-37	伊田線	伊田町	〜 瓜生町	12	0.63
14	3-3-38	村田中央線	瓜生町	〜 村田三丁目	18	2.63
15	3-3-39	南小山巻線	南小山町	〜 島崎町	12	4.06
16	3-3-40	船川松原線	船川二丁目	〜 松原町	12	1.44
17	3-3-41	馬場線	野中一丁目	〜 妙法寺町	12	3.67
18	3-3-42	小野小野線	小野町	〜 小野町	12	3.48
19	3-3-43	河津線	家久町	〜 東千福町	12	4.80
20	3-3-44	千福線	南二丁目	〜 千福町	14	2.16
21	3-3-45	上井川線	柳町	〜 下太田町	12	3.63
22	3-3-46	武生駅前線	野中三丁目	〜 住吉町	16	1.29
23	3-3-47	藤原線	野中町	〜 野中町	16	6.03
24	3-3-48	家久北線	家久町	〜 北野三丁目	12	1.78
25	3-3-49	新田前線	南小山町	〜 定楽町	16	2.87
26	3-3-53	新田前本線	新田前町	〜 岩本町	12	0.72
27	3-3-54	不老街在家線	不老町	〜 新在家町	12	0.50
28	3-4-65	船川線	船川町	〜 船川町	16	1.36
29	3-4-66	船川西線	瓜生町	〜 瓜生町	12	0.21
30	3-5-59	平出線	北野三丁目	〜 新橋二丁目	14	0.93
31	3-5-60	塚原八幡線	塚原町	〜 八幡二丁目	14	1.12
32	3-5-61	横山村園線	横山町	〜 村田三丁目	14	1.30
33	3-4-63	家久1号線	家久町	〜 家久町	16	0.32
34	3-5-54	北野1号線	家久町	〜 北野町	14	0.14
35	3-4-65	北野2号線	北野四丁目	〜 北野四丁目	16	0.23
36	3-5-66	神山南線	妙法寺町	〜 妙法寺町	12	0.32
37	7-6-5	本通線	野中三丁目	〜 平出一丁目	8	0.81
38	7-5-7	村田線	村田三丁目	〜 村田三丁目	15	0.69
39	6-7-1	瓜生と北野二筋歩道	瓜生町	〜 妙法寺町	6	1.48
40	6-7-3	船川1号線	新田前町	〜 大塚町	6	0.22
41	6-7-4	船川2号線	新田前町	〜 大塚町	6	0.22
42	6-7-5	国高線	村田三丁目	〜 村田三丁目	12	0.69
合計						93.66

平成 26年 2月 作成
越前市都市計画基本図 2500分の1を縮小編成したものである。
(注) 本図面はあくまでも都市計画の参考(概要)図であり、詳細な表示内容については、越前市建設部都市計画課で必ず確認(計画図書の閲覧)願います。

用途地	第一種低層住居専用地域	第一種中高層住居専用地域	第二種中高層住居専用地域	第一種住居地域
商業地	第二種住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業地域
高層利用地区	市街地再開発整備区域	防火地域	準防火地域	工業地域
形態制限	都市計画境界	緑地率 60% 容積率 200%	特別工業地域	
都市施設	市街地再開発整備区域	緑地率 60% 容積率 100%	駐車場	
その他	土地区画整理事業(都市計画区域外)	公共下水道終末処理場	建築協定区域	
	土地区画整理事業(市街地再開発区域)	緑地(緑化)協定区域	都市計画区域	
	北陸新幹線子定ルート	駐車場整備区域		

都市計画変更図(案)



凡 例	
	追 加
	削 除

S = 1/2,500

都市計画の策定の経緯の概要

丹南都市計画公園の変更（越前市決定）

事 項	時 期	備 考
説明会	平成 26 年 10 月 21 日	地元住民説明会
福井県知事事前協議	平成 27 年 2 月 13 日	
福井県知事事前協議回答	平成 27 年 2 月 19 日	
告示及び案の縦覧	平成 27 年 2 月 25 日告示	
	平成 27 年 2 月 25 日から	
	平成 27 年 3 月 11 日まで	
越前市都市計画審議会	平成 27 年 3 月 25 日	
決定告示（永久縦覧）	平成 27 年 3 月 日	
図書の送付	平成 27 年 3 月 日	